

1 本庄公民館の概要

本庄地区は、松江市東部に位置し、東は中海、北に枕木山、西は松江市中心部に続く平野地帯、南に嵩山山稜を望む盆地風ではあるが、風光明媚ないわば山紫水明の地で、人口約 3,000 人、世帯数約 780 世帯の地域である。

昭和 30 年に、八東郡本庄村から松江市に合併したが、以来、少子高齢化の影響をうけて、人口は減少の一途を辿り、また、農業、山林業への従事人口が減るとともに、中海干拓計画により、漁業も衰退していった。高齢化率は、松江市で 4 番目で 34% となり、その率は今後も上昇することは必至である。

本庄公民館は、昭和 31 年 9 月、松江市役所本庄出張所に併設されたが、昭和 58 年 8 月、防衛庁の防衛施設周辺民生安定施設整備事業（航空自衛隊美保基地への C1 ジェット輸送機配備への対応措置）の補助事業として「本庄学習等供用会館」との名称で建設が開始され、翌 59 年 3 月の完成をみて現在に至っている。平成 19 年度から指定管理者制度による公設自主運営の公民館として地域の寄り合い・教養などの場として活用されている。

2 事業の概要

(1) はじめに

- ① 実証事業名 水辺の楽校
- ② 実証事業のテーマ
 - ・親子で家族で地域で中海の再生
- ③ 実証事業の狙い
 - ・「水辺の楽校」プロジェクトへの参画
 - ・地域住民への当事者意識の浸透
 - ・親学プログラムの推進
 - ・危機管理（救急法や水上安全法の講習会）



(2) 具体的な取り組み

平成 15 年 9 月 22 日、本庄地区町内会連合会会長ら 3 名が、松浦正敬市長に「水辺の楽校による水辺環境の整備」要望書を提出したことに端を発して以降、国、県、市、地元住民など関係者の努力により、本年 3 月の工事完成まであと一步のところまでこぎつけている。関連行事を始めとするこれまでの取り組み状況は次のとおりである。

- ① 平成 16 年 5 月 推進協議会準備会を立ち上げ。
- ② 平成 17 年 1 月～平成 18 年 5 月 打ち合わせ会議開催。(6 回)
- ③ 平成 18 年 11 月 水辺の楽校推進協議会立ち上げ。(第 1 回)
- ④ 平成 18 年度の本庄小学校の活動は魚取り、川の生き物探検、砂浜での造形活動、環境調査、ごみ拾いハゼ釣りなどを行った。
- ⑤ 平成 19 年 3 月 本庄小学校から児童のアイデアを募集。

⑥ 平成 19 年 5 月～6 月 第 2 回推進協議会、本庄地区水辺の楽校打ち合わせ、本庄地区子どもの水辺会議。

⑦ 平成 19 年 6 月「本庄子どもの水辺」登録。

協議会で平成 19 年度の主要事業として「水辺の楽校構想」作成。

⑧ 平成 19 年 9 月 本庄小学校にてワークショップ開催（第 1 回）

⑨ 平成 19 年 10 月 同上 ワークショップ開催（第 2 回）

- ・学習イベント交流ゾーン
- ・水鳥観察ゾーン
- ・水生生物観察ゾーン
- ・磯の観察交流ゾーン
- ・海洋スポーツゾーン
- ・川の生態観察ゾーン

⑩ 平成 19 年 11 月 29 日 第 3 回推進協議会

場所 本庄公民館

報告 本庄小学生によるワークショップ結果

議題 「実現性の検討」

学習や遊びの主役である「子ども達の夢」を中心に「実現性」「役割分担の明確化」を図り、「中海本庄水辺の楽校」の整備を推進し、中海探検隊の活動を促進する。水質や魚介類の専門家を招いて研修する。



- ・平成 19 年度の本庄小学校の活動は魚取り・中海の生き物探検、水質調査などを行った。

⑪ 平成 19 年 12 月 中海本庄水辺の楽校整備計画（案）作成

⑫ 平成 20 年 1 月 プロジェクト登録申請

⑬ 平成 20 年 2 月 23 日 「日吉津水辺の楽校」視察

- ・日吉津村中央公民館で研修。同村役場の案内で日野川河川敷等を視察、
- ・秋鹿なぎさ公園を視察

⑭ 平成 20 年 2 月 29 日 本庄地区「水辺の楽校」関係会議

- ・松江市教育委員会において、出雲河川事務所、教育委員会、公民館、関係業者の 4 者で会議。

ウッドデッキ、栈橋、ワンドなどについて協議。

⑮ 平成 20 年 3 月 国土交通省から「本庄水辺の楽校」プロジェクトの認定を受ける。

⑯ 平成 21 年 4 月 河川管理者が事業着手 協議会が整備された水辺を維持・管理

⑰ 平成 21 年 4 月 工事着工 現在工事中である。

⑱ 平成 21 年 10 月 「水辺の楽校」体験研修

本庄小学校 5 年生 25 名が中海で漁船に乗り、櫓を漕ぐとともに、船上から本庄の町を眺めるなどの体験をした後、本庄公民館で宿泊するなどの研修を行った。



⑰ 平成 22 年 2 月 20 日 本庄まちづくりフォーラム開催

内容 本庄小学校 4, 5 年生の中海学習

講演「中海の昔と今」

講師 NPO 法人自然と人間環境研究機構

理事長 石飛 裕 様

⑱ 平成 22 年 1 月 27 日 「親学講座」開催

内容 ワークショップ

「正しいしつけは子どもへの大切な贈り物」

⑲ 平成 22 年 2 月 23 日「救急法講習会」開催

内容 心肺蘇生法 AED

講師 日本赤十字社 島根県支部



3 事業の成果と課題

事業が安全で効率的に推進できるよう、次の点に留意して工事計画に反映させた。

(1) 子ども達が楽しく安全に中海に親しみ、豊かな自然や生き物を体験・学習するためには、中海で自然観察を安全に行うことが出来るように、砂浜の拡大・保全、新たな生息場所の創出（ビオトープ、湿地、離れ島など）、観察施設（鳥の観察舎、展望台など）が必要である。また、中海の水面利用を安全に行うことができるように、ボートの離発着施設（栈橋、ウッドデッキなど）が必要となるほか、中海までの動線確保として、校庭・校舎から水面までのアクセス（階段、駐車場など）や広場（芝生広場、キャンプ場所）などが必要である。

(2) 現在、水辺の楽校工事は着々と推進されているが、平成 22 年 3 月には完成し、遊歩道、栈橋、砂浜、ワンド、などが使用できる見込みである。

既に、シーカヤック 2 隻を揃え、また、ナックルフォアを用意することも検討しているほか、子どもたちの手作りのボート制作も計画中である。

こうした一連のボートが準備されれば、中海をボートレース場として、本庄小学校、中学校、あるいは本庄各地区対抗戦なども実現でき、本庄の地域力醸成と活性化に繋がるものと期待している。

(3) 中海の森山堤が 60m に渡って開削され、中海の水体系も変化しつつあり、水質の変化、潮流の激化などの現象が既に発生している。子どもや家族を含めて、水難事故はどうしても回避しなければならず、「水辺の楽校」参加者を始め、周辺の住民に対しても「危機管理」意識の付与が必至である。親学プログラムや救急措置など各種研修を通じて関係者に体得させ、有事の場合にはその効果を発揮することを期待したい。

(4) 関係施設の保守管理も大きな課題となるが、水辺の楽校協議会、学校関係者、町内会、教育振興会、公民館などの団体で協議して、設備、施設の保守管理に努めていきたい。

4 今後の方向性

学習や遊びの主役である「子ども達の夢」を中心に、「実現性」や「役割分担の明確化」を図り、「水辺の楽校」が本庄地域の子どもや大人は言うに及ばず、近隣地域の人々も気軽に利用できる施設、設備でありたい。そのためには、関係施設等の計画的な保守管理、安全性の確認、実態に即した計画的な使用計画の樹立、本庄住民の支援・協力体制の確立、小学校・中学校の理解と協力などが必要不可欠であり、公民館としては「水辺の楽校」事務局としての機能を最大限に発揮しなければならない。

本年3月には、工事完了の予定であり、こうした具体的な活動に向けて協議会や関係者の活動も活発化することが予想される。今後、「水辺の楽校」と親学プログラムをタイアップさせての野外活動なども取り入れて相乗効果を期していくが、親子や家族で参加することで、中海の水辺を中心とした野外活動はさらに盛り上がるものと期待している。



水面にカヌーやボートを浮かべ、360度の美しいパノラマを眺めながら親子で地域の将来を語り合っている光景がこの事業のイメージでもある。